

# 令和3年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和3年五所川原市教育委員会第3回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第7号	令和3年3月23日	臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））	令和3年3月23日	原案可決
議案第8号	令和3年3月23日	臨時代理の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計予算（教育予算））	令和3年3月23日	原案可決
議案第9号	令和3年3月23日	令和3年度五所川原市の教育の目標と取組について	令和3年3月23日	原案可決
議案第10号	令和3年3月23日	工事の計画について	令和3年3月23日	原案可決
議案第11号	令和3年3月23日	五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について	令和3年3月23日	原案可決
議案第12号	令和3年3月23日	五所川原市図書館協議会委員の委嘱について	令和3年3月23日	原案可決
議案第13号	令和3年3月23日	第3次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について	令和3年3月23日	原案可決
議案第14号	令和3年3月23日	五所川原市教育支援センター設置要綱の制定について	令和3年3月23日	原案可決
議案第15号	令和3年3月23日	五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について（追加議案）	令和3年3月23日	原案可決

議案第16号	令和3年3月23日	五所川原市教育委員会庶務規程及び五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について（追加議案）	令和3年3月23日	原案可決
議案第17号	令和3年3月23日	GIGAスクール構想の実現に向けた計画書について（追加議案）	令和3年3月23日	原案可決
議案第18号	令和3年3月23日	五所川原市教育委員会職員の人事について（追加議案）	令和3年3月23日	原案可決

令和3年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

日時：令和3年3月23日（火） 午後2時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和3年第2回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第7号 臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））
- 第 6 議案第8号 臨時代理の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計予算（教育予算））
- 第 7 議案第9号 令和3年度五所川原市の教育の目標と取組について
- 第 8 議案第10号 工事の計画について
- 第 9 議案第11号 五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第10 議案第12号 五所川原市図書館協議会委員の委嘱について
- 第11 議案第13号 第3次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について
- 第12 議案第14号 五所川原市教育支援センター設置要綱の制定について
- 第13 議案第15号 五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について（追加議案）
- 第14 議案第16号 五所川原市教育委員会庶務規程及び五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について（追加議案）
- 第15 議案第17号 G I G Aスクール構想の実現に向けた計画書について（追加議案）
- 第16 議案第18号 五所川原市教育委員会職員の人事について（追加議案）

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀	
1 番	丁子谷	悟 委員
2 番	木 村 吉 幸	委員
3 番	奈 良 陽 子	委員
4 番	楠 美 恭 寛	委員

◎説明のため出席した職員（9名）

	教育部長	夏 坂 泰 寛
教育総務課	課長	永 山 大 介
社会教育課	課長	大 沢 丈 徳
スポーツ振興課	課長	近 藤 達 也
学校教育課	課長	谷 川 龍 三
学校給食センター	所長	葛 西 一 悟
中央公民館	次長	佐 藤 紀 子
図書館	次長	須 藤 紀 子
学校教育課	課長補佐	川 浪 学

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	鎌 田 郁
-------	------	-------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和3年五所川原市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、2番 木村委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和3年第2回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第2回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告ですが、私から二点ございます。まず、市議会定例会について報告します。2月26日に開会しました令和3年市議会第2回定例会は、3月15日に閉会しています。今回は、会派代表質問と一般質問を通告した9名のうち4名

から質問がありました。会派代表質問では、木村慶憲議員から五所川原市教育支援センターの役割、伊藤正規氏の絵画展について、一般質問では、藤森真悦議員から、名誉市民である成田千空氏と伊藤正規氏の今後の展示に向けた取組、また、美術館のある文化的なまちづくりについて質問がありました。花田進議員からは、県が進めている33人学級の制度概要と今後の方向性について、寺田幸光議員からは、通学路の除雪、3学期の集団登校の現状について質問がありました。

また、予算特別委員会では、主なものとして、市浦地区にある教員住宅の光熱水費、教育支援センターの事業内容と職員体制、成人式の見通しについて、学校支援コーディネーターの配置状況と謝礼金について、学校給食運営委員会の目的と役割及び委員の選任方法について、さらには、学校給食センターの委託業務に、もしも瑕疵があった場合の責任について等の質問がありました。

答弁内容につきましては、皆様に一覧でお示ししておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それから、今年度の高齢者大学についてご報告いたします。今年度の高齢者大学は、新型コロナウイルス感染症の関係で、3地区とも2ヶ月ほど延期を余儀なくされ、7月に第1回目の講座をそれぞれ開催しております。市浦地区の寿大学は受講者77名でスタートし、7月14日の開講及び第1回講座から11月17日の第7回講座及び祝う会で、今年度終了しております。

金木地区のひばの樹大学は総勢56名で、7月17日の第1回講座から1月15日の第6回講座及び閉校式で終了しております。

五所川原地区の北辰大学は聴講生等も含め171名で、7月8日の第1回講座「写真で振り返る五所川原」から始まり、講座を8回開催し、最後に3月17日に閉講式を開催しております。先日の閉講式では、コロナ禍の中ということもあり、卒業生、修了生及び受講者のみでの閉講式を開催しております。来年度については、感染症予防対策に十分留意しながら、予定どおり開催する方向で、今は考えております。

私の方からは以上です。

#### ◎付議案件

##### ○教育長

次に、日程第5 議案第7号「臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算）」）を議題といたします。本件について、担当より説明願います。

##### ○教育総務課長

議案第7号「臨時代理の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算）」）、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○木村委員

小中学校教室等空調設備整備事業について減額補正をしていますが、見積と1億円も違うのはどういうことなのでしょうか。

○教育総務課長

当初の予算見積では、すべての小中学校のキュービクルを更新する予定でございましたが、実施設計業務の過程で、キュービクル全体を更新せずとも、内部のコンデンサー等一部の更新で、エアコンに必要な電源を賄えることが判明しましたので、キュービクルの全体更新を見込んでいた分を減額補正しております。学校によっては、かなり古いキュービクルを使用しており、もはや交換する部品が製造されていない場合があります。そういったものについては、キュービクル全体を更新することとし、それ以外については内部部品の交換という手法を取っています。

○教育長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6 議案第8号「臨時代理の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計予算（教育予算）」）、日程第7 議案第9号「令和3年度五所川原市の教育の取組と方針について」、及び日程第8 議案第10号「工事の計画について」は来年度の予算とそれに伴う事業内容に関わる案件となりますので一括議題といたします。本件について担当課より説明

願います。

○教育総務課長

学校教育課長

社会教育課長

スポーツ振興課長

学校給食センター所長

図書館次長

議案第8号「臨時代理の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計予算（教育予算））」、議案第9号「令和3年度五所川原市の教育の取組と方針について」、及び議案第10号「工事の計画について」議案書をもとに説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

500万円以上の工事の計画についてです。松島小学校の雨漏りはどのような状況なのですか。また、何カ所も発生しているのでしょうか。

○教育総務課長

松島小学校の雨漏りは、2階の特別支援学級で発生しており、天井からの雨漏りで教室が使用できなくなっています。今年度も修繕対応しましたが、雨漏りの原因が特定できず解消できなかったため、令和3年度は屋上全面に鋼材を敷く方法で対応したいと考えています。

○教育長

松島小学校の玄関の上、テラス部分の防水シートの劣化によって雨漏りしています。雨水がどこから沁み出してくるか、原因を特定できないので、最終的には防水シート部分を全面改修することになります。松島小学校以外にも、同じような造りの学校がありますので、今回の改修工事がうまくいけば、今後同じ工法で対応したいと考えています。

○奈良委員

議案第9号別冊の後半部分に、さまざまな事務事業がありますが、摘要部分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と記載されている部分があります。この交付金は国からの交付金なのですか。また、令和3年度もこの交付金があるのですか。

○教育総務課長

奈良委員ご指摘の摘要欄に記載されている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や補助金等については、事務事業の財源として記載させていただいております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、国からいただくこの交付金を活用して、各種対策を講じています。令和3年度は（市全体で令和2年度の繰越分）約4億円の交付金を見込んでいます。

○教育長

奈良委員はよろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

○楠美委員

小学校トイレ改修事業について、洋式化8割程度としていますが、残り2割は予算的な問題でそのままなのでしょうか。和式トイレはほとんど使用されてなく、我慢してしまう児童もいるようです。

○教育長

先般、国において、学校トイレの洋式化を積極的に進めていくとの新聞報道がありました。当教育委員会では、早めに対応しましたが、文部科学省ではこれから、さらに洋式化を進めるということで、全国的には洋式化率9割、10割という学校も出てくるものと思われます。

学校トイレの洋式化については、議会でも一般質問がありましたし、私自身、運動会に招かれた際、洋式トイレの前に行列ができているのを目にしたこともあって、今年度は五所川原小学校、いずみ小学校の洋式化を行ったところですが、今後も継続的に取り組んでいく予定ですので、事業実施の際には、残り2割の部分も考慮・検討しながら洋式化を進めていきます。

○教育長

ほかに質疑ありませんか。

○丁子谷委員

別冊18ページの事業番号10の教育支援センター運営事業について、財源として五所川原圏域教育支援センター負担金を見込んでいますが、広域運用で連携している市町が負担金を出すことになっているのですか。

○学校教育課長

五所川原市とつがる市で任用している教育支援センター指導員を、板柳町、鶴田町、中泊町の教育支援センターに週1回、先方の要請で派遣することで、板柳町、鶴田町、中泊町から当該派遣に係る賃金、交通費を負担していただくこととしています。現在のところ、週1回1名、教育支援センターに派遣することとしており、先ほどの費用に加えて、若干の事務費も負担いただいております。

○丁子谷委員

教育支援センターは各市町に設置されているのですか。

○学校教育課長

各市町が設置要綱を制定して、教育支援センターを設置しております。また、協定書についても2市5町の教育長名で締結しており、4月1日から広域運用を進めることとしています。現在もそうですが、板柳町の子どもが板柳町の教育支援センターに通うこともできますし、保護者、子どもの要望があれば、五所川原市やつがる市の教育支援センターに通うことも可能としています。

○丁子谷委員

令和2年度も同じように事業を行っているようですが、令和3年度から始まる事務事業との違いは何ですか。

○学校教育課長

令和2年度は、各町が適応指導教室もしくは教育支援センターを設置せず、五所川原市適応指導教室のサテライトという形で指導員を派遣していますが、令和3年度からは、各町が正式に教育支援センターを設置して事業を行うこととしています。

○丁子谷委員

令和2年度は板柳町から五所川原市へ通っている子どもがいるようですが、例えば、市内市浦地区や金木地区の子どもが通所したいとなれば、どこの教育支援センターに通うことになるのですか。

○学校教育長

もちろん五所川原市の教育支援センターに通うことも可能ですし、中泊町のセンターにも通えますが、保護者、子どものニーズも考慮に入れて、毎日開設できないものの、市浦地区あるいは金木地区で適当な場所を借りて、週1回程度、センターを開設できる予算は確保しています。

○丁子谷委員

分かりました。教育支援センターに関連して、スクールカウンセラーと不登校とは非常に関係がありますが、不登校児童生徒はスクールカウンセラーを選ぶことができるのですか。

○学校教育課長

カウンセリングを受ける子ども、保護者、先生の要望があれば、スクールカウンセラーを選ぶことは可能です。実際に県の派遣でも、市の派遣でもそうですが、女性の方が男性ではなく、女性のスクールカウンセラーをお願いしたいというケースがあり、その要望に応え、女性スクールカウンセラーを派遣した事例もありました。

○丁子谷委員

知っている方の子どもが、県、市の女性スクールカウンセラーのカウンセリングを継続して受けています。中学3年生ですが、そういった要望には、きめ細やかに対応いただければと思います。

それからさらに関連で、給食の件です。例えば、学校が不登校と認定している子どもが、教育支援センターに通う場合、給食を教育支援センター（中央公民館）に配達できないものでしょうか。給食費の完全無償化が始まっていますが、保護者としては、子どもが教育支援センターに通っていても、給食の提供を受けたいのではないかと思います。今ここで結論を出さずとも、前向きに検討していただきたいと思います。また、その際には、他市町から教育支援センターに通う子どもと区別せずに、子どもの受け入れ側、給食の提供者として、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

○学校給食センター所長

この場で結論を出すことはできませんが、現状、学校給食センターの役割は、あくまでも市立小中学校に対する給食の提供ということになっています。丁子谷委員のご提案については、学校給食センターの検討・判断ではなく、教育委員会として実施するという結論に至れば、学校給食センターとしても実施することになろうかと思います。

繰り返しになりますが、この場で結論を出すということではなく、今後の状況等も踏まえて、教育委員会の中で議論していくことが必要だと考えます。

## ○教育長

学校給食センター所長が今、述べたこともそうですが、令和3年度から給食の調理・配送業務が民間委託となり、丁子谷委員のご提案を実現するためには、解決しなければならない問題もいくつかありますし、予算も必要となりますので、教育委員会だけでは判断できないこともあります。基本的には、すべての子どもを公平に扱うべきですし、特に当市では給食費の無償化を実施しています。今後、保護者等から要望される可能性もありますので、慎重に検討してまいりたいと思います。

## ○丁子谷委員

教育支援センターへの給食配送については、今後検討していただくとして、現在、給食は学校に配送していますが、子どもの不登校の期間が中・長期に及んでいる状況を踏まえれば、別な角度から考えていった方が食品ロスにはならないのではないかと思います。食品ロスについては、今後重要になってくるかと思っておりますので、ぜひその点も考慮に入れて検討していただきたいと思っております。

次に、ICT教育環境整備事業についてです。すでに（1人1台端末と校内無線LANの）整備が完了していますが、ICTを活用した学校における授業の指針、進め方のサポートや研修等はきめ細やかにできるのですか。つまり、教育委員会としては、学力向上を目標に、いろいろな角度から、学校教育課で考えていかなければならないし、ある程度の指針があれば、学校としても安心できるかと思っております。

子どもに端末は配られますが、先生の授業の進め方について、授業のための教材は揃うのでしょうか、ただ活用を進めれば良いというものではなく、先生方がどの程度の指導をすれば、どの程度子どもに吸収されるのか、すなわち学力が向上するのか、それを検証する機会を持つには、やはりサポーターの支援なり、研修するなりのきめ細やかな対応をしないと、学力向上という目標に到達できないのではないかと思います。

## ○学校教育課長

学校教育課ではICT利活用に係る研修会を計画しているほか、さきほどもご説明したとおり、前期計画訪問の中で、教育委員会の方針や、活用例を示していきたいと考えていますが、現在のところ、大まかな部分しか決まっていないのが現状であります。また、指導係において、活用方法や懸案等いろいろと検討していますが、学校現場の方が先に動いていて、指導する立場の指導主事の方が活用できていないという現状もありますので、それも含めて指導主事の研修をしながら、学校現場での実践を積みながら進めていく必要があると考えています。

## ○丁子谷委員

7月に研修会を実施するとのことですが、夏休みに入る、または1学期が終わる時期ですので、できるだけ早めに実施し、学

力の向上に繋げていただきたいと思います。何十年も学力向上を目指してきましたが、なかなかゴールが見えませんが、少しでもゴールに近づいていただければと思います。

それから、学校施設の改修についてです。小学校トイレ改修事業については次年度以降の計画も明記されていますが、小学校屋上改修事業については、次年度以降の計画が空欄のままです。屋根と外壁はすぐに悪くなってしまいますので、そういうものも計画に入れて実施してほしいと思います。学校訪問して、学校現場を見ても、計画に載せないのでは意味がありません。学校の環境整備は毎年のことですので、計画性を持ちながらやっていただきたいと思います。

○教育総務課長

分かりました。

○丁子谷委員

次に、市浦コミュニティセンターと市浦B&G海洋センター体育館には、職員が1名配置されているのですが、その職員の身分と所属はどのようになっているのでしょうか。以前、スポーツ振興課（B&G）の職員として配置されていたのですが、B&G体育館を修繕する際に、市浦コミュニティセンター事務室に移動し、そのままとなっています。市浦コミュニティセンターは市浦総合支所の管轄ですが、市浦B&G海洋センター体育館は教育委員会の管轄ですので、その職員の帰属はどちらになるのかということです。

○スポーツ振興課長

一昨年度までは、スポーツ振興課で当該職員の賃金等予算を持ち、当課所属になっておりましたが、今年度から会計年度任用職員制度が始まったため、人事課で当該職員の賃金等予算を持ち、市浦総合支所の所属となっています。

○丁子谷委員

市浦コミュニティセンターを借りる場合、市浦B&G海洋センター体育館を借りる場合、どの部署にお願いすれば良いのか、はっきりしなかったので確認しました。私の質疑は以上です。

○教育長

そのほか質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第8号「臨時代理の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計予算（教育予算）」、議案第9号「令和3年度五所川原市の教育の取組と方針について」、及び議案第10号「工事の計画について」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第11号「五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について担当課より説明願います。

○スポーツ振興課長

議案第11号「五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について」、議案書をもとに説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○木村委員

工藤氏がお辞めになられ、金木地区の委員がいなくなりました。どうにかして、金木地区から委員を出していただけないでしょうか。

○スポーツ振興課長

今後、追加ということになりますが、金木総合支所と連携しながら、スポーツ推進委員を推薦していただくよう対応してまいります。

○丁子谷委員

スポーツ大会に行く機会がありますが、スポーツ推進委員を見かけません。委員の方々は普段、こういった活動をしているの

ですか。それから、委員のうち、指導者の講習会に参加して、指導者資格を持っている方はいらっしゃいますか。続いて、国民スポーツ大会が1年伸び、青森県大会は2026年に開催される予定ですが、スポーツの推進という面で、委員の方々はボルダリングやeスポーツ等の新しい種目に対応できるのか伺います。例えば、体育協会の中には、さまざまなスポーツ活動がありますが、同じ種目の中から複数の委員を推薦してもらうのではなく、自身の所属が異なる種目でも、スポーツ大会等でしっかり応援できる方、スポーツの推進に寄与する方が必要なのではないのでしょうか。

#### ○スポーツ振興課長

スポーツ推進委員の主な活動についてですが、年3回、軽スポーツ教室を市民体育館で開催し、参加者の指導をしていただいております。また、指導者資格についてですが、今年、斎藤委員が自主的に日本スポーツ協会公認のスポーツプログラマー、ジュニアスポーツ指導員という資格を取得したと報告がありました。

#### ○丁子谷委員

スポーツ推進委員の方々には、軽スポーツ教室だけでなく、スポーツ振興のために活動の場をもっと広げていただきたいと思います。また、指導者資格を取得したのであれば、その方を講師に迎えて、指導者講習会を開催する等、教育委員会として普及啓発を図っていただきたいと思います。

#### ○教育長

スポーツ推進委員については、各スポーツ団体に委員を推薦していただくよう、体育協会を通じてお願いしているところですが、丁子谷委員がいうとおり、国民スポーツ大会の開催にあたっては、スポーツ推進委員の活動は今後、重要になってきますので、委員の追加も考慮しながら、積極的に活動できる方の推薦をお願いしてまいります。  
そのほか質疑ありませんか。

(なしの声あり)

#### ○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第10 議案第12号「五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について担当課より説明願います。

○図書館次長

議案第12号「五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について」、議案書をもとに説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

図書館協議会委員の活動状況について教えてください。

○図書館次長

協議会は年に1回、会議を開催するほか、委員には図書館が主催するイベントをご案内しております。

協議会会議では、図書館の活動実績・計画を説明し、それに対して委員の方からご意見をいただいております。

○丁子谷委員

せっかく協議会を設置しているので、もっと活用すべきではありませんか。例えば、子ども司書を養成していますが、協議会委員と子ども司書との交流等、委員に図書館の活動を知っていただくことも大切だと思います。

○教育長

丁子谷委員の提案ですが、昨年子ども司書養成講座の閉講式では、受講した児童から、とても良い発表がありました。委員の方々には、ぜひこうしたイベントにご参加いただけるよう、その都度、ご案内していきたいと思っております。また、委員の方々には、機会をとらえて、他自治体の図書館をご利用いただくようお願いし、当館の運営・活動等の改善に生かしていきたいと思っております。

それでは、そのほか質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第11 議案第13号「第3次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について」を議題といたします。

本件について担当課より説明願います。

○社会教育課長・社会教育課長補佐・図書館次長

議案第13号「第3次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について」、議案書をもとに説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12 議案第14号「五所川原市教育支援センター設置要綱の制定について」を議題といたします。

本件について担当課より説明願います。

○学校教育課長

議案第14号「五所川原市教育支援センター設置要綱の制定について」、議案書をもとに説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

来年度から、小中学校では1人1台端末によるICTの活用がはじまりますが、教育支援センターに通う子どもについてはどのような対応になるのですか。

○学校教育課長

学習保障の観点から、教育支援センターにもWi-Fi環境を整えました。また、指導員が端末を活用できるよう、研修の機会も設けることとしています。さらに学校のエアコン設置に合わせて、教育支援センター教室3室にもエアコンを設置いたしました。

○丁子谷委員

指導員の先生方については、できることから始めていくというのが、実際のところかと思しますので、やりやすいようにお願いしたいと思えます。端末が配備されれば、子どももこれで学習していくという意欲も出てくるかと思えます。高校受験ではリスニングが重点的に行われます。リスニング問題は、新聞に問題は出ませんが、解答は出るという時代ですので、ぜひ現状に追いつけ、追い越せぐらいの気持ちでやっていただければと思います。

○教育長

まずは学校復帰ということを考えていかなければならないのですけれども、その中でも、やはり高校受験が一番大きいことです。小学校低学年と違って、中学生であれば、ある程度の指導で、端末を活用していけるかと思えますし、うまく行けば、端末の活用で自信をつけて、学校復帰に繋がる可能性もありますので、よい方法で進めていただきたいと思います。

それから、教育支援センターの環境については、Wi-Fi、エアコンを設置したとのこと。

また、広域運用については、五所川原市が音頭を取って進めましたが、周りの西北地区にはいい影響を与えたのではないかと思います。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に追加議案としまして、日程第13 議案第15号「五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」及び日程第14 議案第16号「五所川原市教育委員会処務規程及び五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について」は関連がありますので、一括議題といたします。

○教育総務課長

議案第15号「五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第16号「五所川原市教育委員会処務規程及び五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について」、議案書をもとに説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に追加議案としまして、日程第15 議案第17号「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画書について」を議題といたします。

本件について、担当課より説明願います。

○教育総務課長

議案第17号「G I G Aスクール構想の実現に向けた計画書について」、議案書をもとに説明した。

○教育長

これは、補助金の活用にあたって、国から求められている計画ということですが、基本的な内容となっていますので、後は、これから具体的な内容を学校教育課とも詰めていくことになるかと思えます。

現段階では、1人1台端末と校内無線LANの整備は終了しており、早いところでは、先生方の研修も校内でやっているところもあるようです。

この計画にある活用状況については、その都度、教育委員会、学校教育課で学校訪問をして、情報を共有しながら確認していきたいと思えます。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に追加議案としまして、日程第16 議案第18号「五所川原市教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

本件について、担当課より説明願います。

○教育総務課長

議案第18号「五所川原市教育委員会職員の人事について」、議案書をもとに説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

「その他」として何かございませんでしょうか。

#### ○社会教育課長

成人式の日程についてです。先般、令和3年1月に予定していた成人式を、8月に延期いたしました。事務局といたしましては、これを8月14日（土）に開催したいと考えております。つがる市では例年どおり8月15日（日）に開催する予定ですが、当市ではその前日に開催したいと思っております。市新型コロナウイルス感染症対策本部へ報告し、了承いただければ、開催日程を周知してまいります。開催場所はオルテンシアで、午後2時から予定しております。

ソーシャルディスタンスを確保するため、現在のところ、参加可能なのは成人のみとし、保護者の参加はご遠慮いただく予定ですが、状況が変われば、保護者も参加できるように臨機応変に対応したいと考えています。

#### ○図書館次長

新しい金木庁舎が5月6日（木）から供用開始になる予定です。これに伴って、図書館金木分館も移転しますが、その開館に関連する規則改正は4月定例会に提案する予定です。新金木庁舎の内覧会が4月11日（日）にありますので、よろしければご来場ください。

#### ○教育長

令和3年度の入学式についてです。以前もお話しましたが、小・中学校の卒業式、入学式は、教育委員会にとっても重要な式典であります。現状、コロナの影響もありますが、教育委員会として式典に参加したいと思っております。教育委員の方々には、4月7日午前と午後、小学校、中学校の入学式にご出席いただきたいと思います。もし、日程等で不都合があれば、調整いたしますので、事前に申し出ていただきますようお願いいたします。

#### ○教育長

あと、「その他」の案件はありませんか。なければ、これを持ちまして令和3年五所川原市教育委員会 第3回定例会を閉会いたします。長時間にわたって、ご審議いただきありがとうございました。

午後4時46分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月23日

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 1番

丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 2番

木 村 吉 幸

会議の書記 教育総務課長

永 山 大 介